東京都 食品安全情報サイト 食品衛生の窓 www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin

4000

過去 10 年間の苦情件数

2000

発行

図 1

年度

13

18

19 20

22

23

除に努める。

②製品の検品を徹底し、

不良食品の

視検査の精度を上げるため、

作業環境見直

記録に残す

0

-般社団法人東京都食品衛生協会

東京都渋谷区神宮前 2-6-1 ☎ 03-3404-0121

東食協ホームペ www.toshoku.or.jp

指導員だより

第 231

印刷物規格表 第 1 類印刷番号 (24) 77

苦情

食品に関する

平成 23 年度

られた食品に関する苦情は東京都全体 件)と比較して約十%の減少となりま は、平成二十二年度(五千三百六十七 で四千七百五十八件でした。 平成二十三年度、 保健所などに寄せ 総件数で

となっています (図2)。 施設・設備」が四八八件(一〇・三%) **小良を訴えた「有症苦情」が最多で千** 七千五百三十六件)をピークとして、 |百五十四件 (二八・五%)、次いで | 異 混入」が六百三十九件 (一三·四%) 苦情の内訳は、食事をした方が体調 年連続して減少しました ここ十 年間では 平成二 図 1)° + 车

さらに異物混入要因 (図3) につい

《苦情概要》

調理パンを購入し、

パンの表面に埋まっている

理パンに

虫

片など「合成樹脂類」が六十三件 十三年度にあった二事例を紹介します。 九%) となっています。 金属片などの「鉱物性異物」の混入が 物性異物」が百十四件 (一八・〇%)、 ど「虫」の混入が一番多く二百九件 て細かく見ると、ハエやゴキブリな 七十八件(一二・三%)、プラスチック 三三:〇%)、次いで髪の毛など「動 この「異物混入」について、 平成 允 虫を確認した。

推定された。さらに、異物が加熱され

ているかどうかを調べる 「カタラーゼ試

で、異物は加熱されていたことが判

したため、

焼成前の工程で異物が混

主要な食品害虫である「シバンムシ」

《調査結果》異物は、

検査の結果

認められた。 工程に、粉類や具材 は、材料の計量室と による汚れの残りが 生地に具材を乗せる 入したものと推定さ 製造工程の調査で

カビの発生

異味 変色 変色

変質

表示

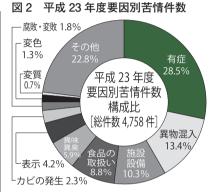
有症

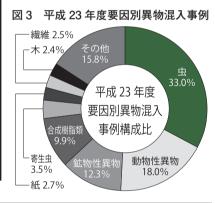
| 施設・設備

成臭などに誘われて調理パンの表面に付 施設内の清掃不良箇所で発生したシバン 出荷された可能性が高いと考えられた。 し、そのまま焼成され、 食品の残渣や、パンの発酵・焼 以上のことから、 製品として

6000

残渣の除去を徹底する。 面)の清掃を徹底し、 ①施設内(特に機械等の設備の下の 粉類や食品の 異常の無いことを確認した後に製造す 施するよう要請した。 について、流水に加え、 ②原料スルメの目視検査を実施し





事例 2

混入していることがあるとのことであった。 メには、月に一~二件の頻度で鳥の羽が 着色」前に混入したものと考えられた。 ていたことから、製造工程中の 駄菓子の製造者によると、原料のスル 《調査結果》 鳥の羽が赤く着色され さらに、原料スルメ

もあるとのことであっ カに付着する可能性 どの羽が混入し、 イカ漁獲時に海鳥な の製造工場によると、 以上のことから、

混入したものと考えられた。 着した鳥の羽が、洗浄不足や目視検査 不備等により見逃され、 漁獲時に生イカに付 最終製品に

①スルメ製造工場での生イカの洗浄

《再発防止策》

組みを作りましょう。具体的には、「記基準を決めたら、その基準を守る仕 記録に残すことによって、万が一食品 録をつける」ことです。基準の適否を

菓子に鳥の羽

さ三~四サンムトの鳥の羽が付着しているの 《**苦情概要》** 購入した駄菓子に、長

的に行いましょう。

の徹底) ②お店に合った基準を作りましょう。 【整理・整頓・清掃・清潔・習慣】 異物を作らない (施設内の5S

ら良いかを明確にします) ら製造・販売まで、どこに注意をした 異物を取り除く(目視等による確 異物をつけない (原材料の仕入れ

③基準を守る仕組みを作りましょう。

等は健康被害につながるので、

①作業環境・作業工程を見直しましょ ください。

う。 開放、網戸や区画の破損など) 混入が起こりそうな場所 (扉や窓の P, 作

事務用品)を持ち込んでいないか確認 業場所の環境を改善しましょう。 にクリップ、ホチキス、輪ゴムなどの しましょう。 調理場に異物になるようなもの

機械・器具類のメンテナンスは定期

因究明に努めることを約束しましょう。

の有無等を聞き取り、 の内容、気づいた時の状況、健康被害名・メニュー名、購入・利用日、苦情 を正確に把握することが重要です。届 ②事実の確認 ので、できるだけ見つけたときの状態 出者の氏名・連絡先、 ・どのような苦情なの お客様の要望も含め、苦情の内容 か、申し出の趣 のために必要な 記録します。 苦情対象の商品

名体制から二名体制とすると共に、 時間毎の交代制とする。

◎異物の混入を防止するためには

とが重要です。特に、 を予測し、適切な防止対策を講じるこ ません。そのため、異物混入の可能性 のあるものすべてと考えなくてはいけ 異物の判断基準は、 危険性等で決められるものではな 「異物」とお客様が感じる可能性 ガラスや金属片 形や大きさ、

てご紹介しますので、 必要です。 ご紹介しますので、ぜひ参考にしてここでは、異物混入防止対策につい

な事故を引き起こすこともあります。 苦情などと軽くみていると、後に重大 います。たかが髪の毛 ましょう。 どんな小さな苦情でもきちんと対応し

ば良いのか、苦情対応の流れとポイン トを紹介します。 では、具体的にどのように対応すれ

の対応が重要です。あなたのお店が原 苦情の申し出があった場合は、最初 ①**苦情を受けた時は** 「お客様に対して、不快な思いをさせ、因と決まったわけではありませんが、 て申し訳ない」と謙虚な気持ちで、原

てください。

寄りの保健所等へご相談ください。

事故や苦情があった場合に、どこに問 が出来ます。題があったのかを素早く確認すること

う、定期的に見直しましょう。 ④基準は確認しやす い内容となるよ

◎苦情対応

れて届けられるケースが少なくありま 等に届けられる苦情には、異物混入等 など様々な形で届け の不適切な対応が本来の苦情に追加さ 食品そのものの相談に また、一件の苦情の背景には、もっ 苦情は、お客様からの電話やメール られます。保健所 加えて、店舗で

と多くの苦情が潜んでいるといわれて 一本が混入した ◎おわりに

を持ち、確実に実行することが重要で ぞれのお店に合った衛生管理体制を作 らの信頼を失うことにつながります。 と費用を要するだけでなく、お客様か 査・改善、製品の回収等に多大な労力 るだけでなく、健康被害が発生するな ど重大な事故につながることもありま す。また、お客様への対応や施設の調 苦情は、お客様が不快な思いをされ 苦情を発生させないためには、それ 全従業員が日頃から高い衛生意識

合には、その対応が極めて重要となり ておき、適切な対応ができるよう努め ます。苦情対応の責任者を事前に決め しかし、万が一、苦情が発生した場

被害が想定され、製品の回収を行う場 京都への届出が必要です。速やかに最 合は、自主回収報告制度に基づき、東 アレルギー物質の表示欠落など、健康 なお、ガラスや金属片などの混入や

実に対応する旨を伝えることも重要で から、折り返し連絡し、お店として確 なかった場合は、責任のある立場の人 のままで預かり保管します。 店長や食品衛生責任者等が対応でき

③原因の究明

④お客様への報告 じて、保健所等に相談してください。 題が無かったか確認します。必要に応 料の仕入れ・製造・販売の各工程で問 他に同様の苦情が無いか、また原材

に報告をします。調査が長引く場合に 結果や再発防止策などについてお客様 原因が究明されたら、速やかに調査

⑤情報共有と再発防止 迅速で適切な対応を行うには、個人

は、中間報告を行うことも必要です。

情の原因や改善策を記録・保存すると ベルアップが必要です。そのため、苦 だけではなく、お店全体の継続的なレ に努めることが重要です。 共に、従業員全員で共有し、再発防止

新しくなった

例を参照) 方法を中心に説明します。(こ 次のようになりましたので、1

記載

して下さい。 部分「屋号・

巡回活動記録簿

上のためご尽力頂くようお願い

いたします。

を挙げています。今後もこれらの活動を通じて

食品衛生自治指導員(以下「自治指導員」)

今年は、巡回活動記録簿を新しい様式に改め、より記入しやすいものにしています。

率の向上を図るべく、己まで、世る形式とし、食品衛生の確保に世る形式とし、食品衛生の確保にせる形式とし、食品衛生の確保にせる形式とし、食品衛生の確保に

を記入して下さい。の部分に、「食協名と指

②担当施設名等の記入

表紙を開いていただくと、十

④巡回日の記載 容に入って下さい 衛生自主管理点検表」と連動さ

①指導員名の記入

まずは巡回活動

記録簿の表紙

を配布しながら、相手が困ってい

誌「食品衛生責任者お知らせ版_

かけながら徐々に記録簿の点検 るようなことがないかどうか語り

;導員名」

●巡回活動記録簿の記入例

い巡回活動記録簿は、

慮し、文字の拡大を図りました。

回活動記録簿の点検項目は、

やすさ、

記入のしやすさなどを考

います。自分の担当施設を巡回す施設分が記載できるようになって

巡回活動記録簿欄の上段

ち巡回指導を行った月日を記載し

⑤検便実施の確認

個人の衛生管理を行う上で基本

て下さ

者お知らせ版」の配布日、

す

っなわ

まずは、情報誌「食品衛生責任

巡回活動記録簿の記入例

巡 回活動 記録簿 東食飯店 号: 営業者氏名: 東 食 肉 9月 12月 3月 6月 お知らせ版配布 特記事項 9月10日 3月12日 6月15日 12月5日 巡回指導月日 . 有·無 . 有 有·無 検便の実施 有 良、制 **(B)** 良・未 ・未 食・未 整理・整頓・清掃 良・未 (1) 点検表の記載状況 良・未 良・未 下記の項目の内、特に優れている項目があれば ○を記入して下さい。 ①冷蔵庫の温度 0 点 O 0 検 ②手指の洗浄殺菌 0 0 0 表 確 ③仕入時の検品 認 0 0 ④従事者の健康 項 目 ⑤表示の確認 賠償保険 (加入) 未加入 殺虫 (実施 5月)・殺鼠 (実施 5月)

※良・未の記載は、良=できている 未=不十分 ※賠償保険欄は加入・未加入のどちらかに○、殺虫 未=不十分 または未実施 殺鼠欄は実施されている場合は実施月を記入します。

⑥整理・整頓・清掃の確認

「公衆衛生上講ずべき措置の基準」

教育用ビデオが完成

食中毒はこうして起こった」

カンピロバクター、ノロウイルス、 アニサキスの食中毒予防を解説

> 常に食中毒発生原因の上位を争 = その食中毒予防法を探る = 。

ビデオは、

トーリー

が始まりま

食品衛生法施行条例に基づく

を確認の上、有・無のいずれかに巡回した施設での検便実施状況

な事項となっています。

衛生の自主管理確立のために重要

おいても、食中毒発生防止と食品施設衛生管理マニュアル」などに

ずべき措置の基準」

や「大量調理

施行条例に基づく「公衆衛生上講 となる検便の実施は、食品衛生法

の内、特に優れている項目があれた場合、五つある点検表確認項目

○をして下さい。

により、 観点からも重要な事項となっていは、食中毒予防や異物混入防止のと。」と規定されています。これ 生上支障のないよう清潔に保つこ 自分の目で見た感じで、 常に整理整頓に努め、衛「施設やその周辺を毎日 良

きている)・未

(不十分または未

施

いずれかに○をして下さ

区の保健所等食品衛生行政の第一東京都より制作委託を受け、都

自治指導員の皆様には、担当する施設の巡回指導と指導結果の記録を通じて、協会会員の食品衛生の向 による巡回指導活動は、自主管理体制の確立に大きな成果 、更なる自主管理の向上に努めていただけたらと思います。

③情報紙の配布から… 営業者氏名」を記入

⑦点検表記載状況等の確認

態度で接し、挨拶をした後、情報担当施設へ入る際には、明るい

ければならない」と明記されてお関する記録の作成と保存に努めな 指導時に点検表の活用状況及び記 が重要事項となっています。 の責務として「製造、 かに○をして下さい。 食品及びその原材料などの情報に 食品衛生法では、 衛生状態を日々記録すること 食品等事業者 販売などの 巡回

ときの、指導事項、

対応方法等を

入等の項目にチェックが付された

記入して下さい。

点検項目において、無・未・未加巡回活動を行った際の記録簿の

また、記載状況の良に○を付け 巡回指導時における心得

営業者に対する応対に十分注意 巡回指導を行うにあたっては 相手の立場をよく知ることが

員手帳、 情報誌 食品

件を例に、それぞれのサキス(寄生虫)によ ネラが減少し、近年はブリオ、黄色ブドウ球 そこでこのビデオでさらに増加する傾向に 生虫による事例がと ロバクター、ノロウイ クター、 ノロウイルス、 って代わり、 はカンピロバダ菌、サルモ それに寄

探っていこうというも 監視員の 男女二人 ールス、アニ 会話からス のです。 る食中毒事 の食品衛生 予防対策を あります。 し、調理の際の加熱温度、消毒の る二次汚染の危険性などを説明

予方を扱った作品で、タイトルは サキス (寄生虫)による食中毒の エノスス

食中毒はこうして起こった」

ロバクター、ノロウイルス、

今回作成したビデオ

は、カンピ アニ

が完成しました。

員を務めた食品衛生教育用ビデオ 線で働く食品衛生監視員が制作委

ことや、不十分な手洗いで発調不良の従事者が調理に携わた弁当が原因の食中毒を例にを紹介。仕出し弁当店で調理を紹介。人口ウイルスによる 不十分な手洗いで発生す 定事者が調理に携わった旧田し弁当店で調理され ヨ店で調理されルスによる事件

度管理及び中心部までの加熱調理とのリスク、冷蔵庫を活用した温 とのリスク、 など予防の 特徴から、 ポイントを示していま 肉を生で提供するこ

動記録簿の返納をお願い致します。 年度が終了しましたら、巡回

食中毒事故をはじめ、製 **⑧賠償保険加入状況の確認** に○を記入して下さ ば該当する項目 (いくつでも可)

か未加入か、 対策としての保険に加入している 済すると同時に、食品事故の賠償 る欠陥で被害を受けた消費者を救食中毒事故をはじめ、製品によ 下さい。 いずれかに○をして

⑨殺虫・殺鼠の実施状況の確認

況を定期的に調査し、その発生を設内のねずみ族、昆虫等の生息状ずべき措置の基準」により、「施食品営業の方は「公衆衛生上講 ⑪特記事項欄について 存すること。」と明記されています。 実施し、その実施記録を一年間保 認めたときは、直ちに駆除作業を は、その実施月を記入して下さい。 殺虫・殺鼠の作業が行われた時

願いします。 という巡回時の心得を忘れずにおるような言動や態度は、慎むこと」 大切であり、 決して反 **◇感を持たれ**

記章(バッヂ)を着け、 衛生責任者 自治指導員 自治指導

おわりに

布するもの等を忘れずに。お知らせ版」その他地域食協で配

東京都食中毒発生状況 速報

①病因物質別発生性物

①			
	期間	1/1 ~	5/31
病	因物質	件数	患者数
ウイルス	ノロウイルス	15	403
リイルス	サポウイルス	2	39
細菌	カンピロバクター	2	11
	腸管出血性大腸菌	1	11
	エルシニア・ エンテロコリチカ	1	49
寄生虫	アニサキス	2	2
自然毒	植物性自然毒	1	1
	合計	24	516

②原因施設別発生件数							
期間		1/1 ~	5/31				
原因施設		件数	患者数				
	一般	10	120				
飲食店	すし	6	205				
営業	仕出し	2	67				
	屋形船	1	18				
集団給食(要許可)		1	49				
集団給食(届 出)		1	53				
魚介	·類販売業	1	1				
-	その他	1	1				
	不明		2				
合計		24	516				

平成 25 年 5 月 31 日現在

	· Và
食品衛生教育用ビデオ	7
食中毒性をうして起とった	豐
	家
=その食中毒予防法を探る=	6
	わ
	れて
	6.7
	た腸
	炎
III. Man	E

出演 ナナオ(漫談家) 向後 ふさえ (アナウンサー)

🔷 東京都

一般社団法人東京都食品衛生協会 企画 協力 特別区

例を解説。 ロバクタ 健所に駆 飲食店 たとの設 量で発症

配け込んでき 店の店長が保 でする食中毒の少しの菌 定で、まず 一食中毒事 よるカンピ

る事件も増えてきているとして、 ントなどの 大切さなどを解説しています。 また、 寄生虫のアニサキスによ

鮮魚の冷凍保存、調理の際のポイ 講習会等で、是非ご活用ください。 内容となっていますので、各種の 最近の食中毒の傾向にあわせた 解説も行っています。